

テクノロジー犯罪と嫌がらせ犯罪を撲滅するための要望書

(犯罪被害者としての認定を目指して)

2011年12月21日

内閣総理大臣 野田佳彦 様

要望者

特定非営利活動法人テクノロジー犯罪被害ネットワーク

理事長 石橋輝勝

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋二丁目9番6号

東西館ビル本館21号室

電話&FAX 03-5212-4611

要望趣旨

当特定非営利活動法人テクノロジー犯罪被害ネットワークは、1998年1月25日、任意団体「電波悪用被害者の会」として発足以来、一貫してテクノロジー犯罪と嫌がらせ犯罪の撲滅に取り組んでまいりました。テクノロジー犯罪とは、電磁波や超音波など目に見えない媒体を用いた武器によって特定個人を遠隔からピンポイントで攻撃するもので、具体的には、脳内への音声・映像送信、身体諸機能のコントロール、感情操作など精神コントロール、思考への介入、病気症状を誘発する疑似疾病の演出、針で刺された感覚や衝撃痛など、攻撃方法は多種多様であります。しかも四六時中つきまとい、逃げ場所がないほど追い込んでくることから、高度な追尾システムを含めた人間コントロールテクノロジーを悪用しての組織犯罪と断定できます。さらに人的嫌がらせ犯罪が加わってダメージを倍化させる手法が採られていることも重要であります。それを全国規模で実行でき、非常識極まる嫌がらせを強固に意思統一して行なってくることもこの犯罪を知るポイントであります。そのような犯罪が40年以上行われているのです。

この組織犯罪の標的とされた被害者は居ながらにして拷問状態に置かれ、どれほど苦しんでいても理解されないことから二重に苦しんでいるのが実情であります。そのため家族や友人関係は破壊され、就業できないことから生活苦に陥り、追い込まれた先にあるのは、自殺か、精神病院への収容か、緊急避難的対処であります。そこまで追い込む悪質な犯罪でありながら、今の社会はそれを犯罪と捉えようとせず、内的要因と判断して対処する体制が整えられているのです。これは現実を秘匿できる存在であってできることであります。被害者が追い込まれる先と社会問題となっている自殺・精神疾患・信じ難い凶悪犯罪の増加が合致していることから、犯罪主体は両犯罪を仕掛けて世相を演出していると考えられます。このように考えますと被害

者は国民すべてであることが分かってまいります。このことからテクノロジー・嫌がらせ両犯罪を知ることは、今日の世相を形作る一要因を知ることであり、政治家は絶対に知らなければならないことでもあります。よって野田総理には是非とも本犯罪の本質をご理解頂きまして、情報を秘匿して国民をたぶらかし、誤った方向に社会を動かす悪しき犯罪主体と断固として戦って頂きますようお願い申し上げます。具体的には、吉村博人・安藤隆春両元警察庁長官に提出致しました陳情・要望項目（安藤隆春元長官には二度提出）を下記致しますので、片桐裕現警察庁長官に即刻実行するようご指示頂きますとともに、片桐長官をバックアップして全項目が一刻も早く完了されますようお取り計らい方々ようお願い申し上げます。尚、本要望書に対しますご回答を頂きますよう合わせてお願い申し上げます。

要望項目

1. テクノロジー犯罪、嫌がらせ犯罪の実態をご理解いただき、全警察官が認識できるよう教育体制を整えて下さい。
2. テクノロジー犯罪被害者、嫌がらせ犯罪被害者が警察窓口に相談に来た場合の受け入れ体制を確立して下さい。被害者の訴えをよく聞き、全国的な被害状況を把握できるよう体制を整えて下さい。
3. 科学警察研究所において、テクノロジー犯罪に利用される武器、装置、システムの調査研究およびそれらが利用された場合探知できるようにするための調査研究を徹底して下さい。
4. 警察大学校、管区警察学校において、テクノロジー犯罪、嫌がらせ犯罪を捜査できる人材を育成して下さい。
5. テクノロジー犯罪を捜査の対象とできるよう法を整備して下さい。
6. テクノロジー犯罪を捜査する専門の部署を県警単位で設けて下さい。
7. 嫌がらせ犯罪を捜査できるよう法を整備して下さい。
8. 嫌がらせ犯罪を捜査する部署を警察署単位で設けて下さい。
9. テクノロジー犯罪における第一の基礎テクノロジーとしてある特定個人を追尾（つきまとい）するテクノロジーを握っているのは限られた人間と考えます。これを各省庁協力して情報収集して突き止めて下さい。テクノロジー犯罪の捜査はこれまでの方法では労多くして益少ないものとなります。そのことから捜査の必要が生じないようにすることが肝要で、テクノロジー犯罪を発生させないことでもあります。それには特定個人を追尾（つきまとい）するテクノロジーを掌握している犯罪主体を確定することでもあります。そしていつでも捜査できるよう速やかに法を整備して下さい。
10. 第一の基礎テクノロジーを掌握している犯罪主体を突きとめることが音声・映像送信の解明にも必要であります。加えて国民に知らされていない通信の最先端テクノロジーである、端末なしで特定個人の脳内に音声・映像を送信できるテクノロジーを掌握している犯罪主体を各省庁が協力して調査して確定し

て下さい。そしてその犯罪主体をいつでも捜査できるよう速やかに法を整備して下さい。

- 1 1. 第一の基礎テクノロジーを掌握している犯罪主体を突きとめることが人間コントロールテクノロジー解明のためにも必要であります。加えて国民に知らされていない人間の生理機能・運動機能・五感・感情・三欲・思惟活動をコントロールするテクノロジーを掌握している犯罪主体を各省庁協力して情報収集して確定して下さい。そしてその犯罪主体をいつでも捜査できるよう速やかに法を整備して下さい。
- 1 2. 第一の基礎テクノロジーを掌握している犯罪主体を突きとめることが身体攻撃テクノロジーを解明するためにも必要であります。加えて国民に知らされていない各種身体攻撃テクノロジーを掌握している犯罪主体を各省庁協力して調査して確定して下さい。そしてこの犯罪主体をいつでも捜査できるように速やかに法を整備して下さい。
- 1 3. 第一の基礎テクノロジーを掌握している犯罪主体を突きとめることが日本中どこへ移動しようがテクノロジー犯罪の影響下に置けるように設備されたシステム・ネットワークを解明するために必要であります。このシステム・ネットワークを掌握している犯罪主体を各省庁協力して調査して確定して下さい。そしてその犯罪主体をいつでも捜査できるように速やかに法を整備して下さい。
- 1 4. 上記テクノロジー犯罪に使われている高度なテクノロジーを解明して、それが国内の技術によるものか、外国の技術によるものか、はっきりと選り分けて公表して下さい。
- 1 5. 非常識に徹するという強固な意思で嫌がらせ犯罪を行っている組織およびその意思の出所を解明して公表して下さい。
- 1 6. テクノロジー・嫌がらせ両犯罪主体を構成する人間の身元調査を実施して公表して下さい。
- 1 7. テクノロジー・嫌がらせ両犯罪の背後にある、被害者を自殺・精神病院への収容・緊急避難的対処に追い込む構図、それは今日の世相でもあることから、犯罪主体は世相を演出していると考えられます。そのように強力に社会を導く非民主主義の元凶でもある意思の所在を特定して公表して下さい。
- 1 8. テクノロジー犯罪に使われている技術を警察が善用すれば治安は改善されます。警察はその技術を本当に知らないのか、知っているならなぜ使わないのか明確にして公表して下さい。
- 1 9. 警察が利用すべき監視システムが何者かに利用されていないか、その何者かに警察官が動かされていないか、全警察官を対象にした内部調査を実施して、その結果を公表して下さい。特に当NPO会員が相談に行った時どうだったのかを集中的に調査してその結果を公表して下さい。

以上